

令和7年度 春季実務従事事業のご案内

(一社) 大阪府中小企業診断協会

理事長 津田 敏夫

(指定事業委員長 古川 佳靖)

(一社) 大阪府中小企業診断協会では、令和7年度 春季実務従事事業を下記要綱により実施いたします。当事業は、診断実務に携わる機会が少ない企業内診断士の方々を主な対象とし、「資質の向上」ならびに「更新に係る診断実務ポイントを獲得する機会の提供」を目的としております。また、事前に指導員が診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示し、ご自分にあった案件にお申込みいただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法でご応募ください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。

詳しくは、「令和7年度春季実務従事事業案件一覧表」をご参照ください。

2. 参加料（お振込み方法等は、お申込み後にお送りするメールをご確認ください。）

大阪府協会会員 44,000円（消費税込） ※

他府県協会会員 47,100円（消費税込）

非会員 66,000円（消費税込）

※ お申込みの時点で令和6年度の会費納入の確認が取れていることが必須です。

会費未納者は非会員での参加となります。令和5年度より、参加回数に応じての参加料割引は廃止となりました。

3. 参加申込期間

2025年4月1日（火）～各案件初日の7営業日前までです。

但し、各案件の定員に達し次第、お申込みを締め切ります。

4. 申込方法

各指導員名の下に記載のURLからお申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力のうえ、お申込みください。

5. 参加料の振込み

- 「参加料ご納入のお願い」メールの送信日から1週間以内に参加料をお振込ください。
振込先等の詳細は、お送りするメールに記載いたします。
- 入金確認後、「参加受付完了のお知らせ」メールをお送りし、お申込み手続きが完了と

なります。

- ・期限までにご入金が確認できない場合は、お申込みをキャンセルさせていただきます。
- ・参加料の振込み後のキャンセルは、原則として返金いたしません。

6. 受講にあたってのお願い

(1) 受講の自粛

受講中に新型コロナウイルスを含む感染性の強い病気を罹患された方は、直ちに受講を取り止めていただきます。37.5°C以上の発熱がある方や、少しでも体調がすぐれない方も同様に受講を中止していただきます。

また、指導員が受講の継続が難しいと判断した場合は受講を中止していただくことがあります。あらかじめご了承ください。

(2) 検温、うがい、手洗い、マスクの着用の徹底

受講の際は、各自が自宅で検温をし、うがいや手洗いの励行、手指の消毒を徹底してください。また、受講中はマスクの着用を推奨いたします。

7. その他

- ・お申込みいただいた班の最小遂行人数に達し次第、「受講者確定のご連絡」メールをお送りいたします。
なお、最小遂行人数に達しない班は、実施を見送る場合がございます。その際は、事前にご連絡いたしますので、他の班に振替えていただくか、受講料を返金させていただきます。
- ・受講が確定した皆さまへは、指導員からメールでご連絡させていただきます。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

一般社団法人大阪府中小企業診断協会

TEL: 06-4792-8992 <平日9:00-17:30>

E-mail: info@shindanshi-osaka.com